

騒音規制法

書類名	説明	様式	添付書類	備考
特定施設設置届出書	騒音規制法指定地域内に特定施設を設置しようとするとき	第 1	※1	特定施設の設置工事の開始日の30日前まで
特定施設使用届出書	既存の施設が、新たに騒音規制法指定地域内になったとき。又は、新たに特定施設となったとき	第 2	※1	新たに規制対象となった日から30日以内
特定施設の種類ごとの数変更届出書	特定施設の種類ごとの数を変更しようとするとき	第 3	※1	変更に係る工事の開始日の30日前まで
騒音の防止の方法変更届出書	特定施設に係る騒音の防止の方法を変更しようとするとき	第 4	※1	変更に係る工事の開始日の30日前まで
氏名等変更届出書	代表者の氏名、名称などを変更したとき	第 6		変更のあった日から30日以内
特定施設使用全廃届出書	特定施設を全部廃止したとき	第 7		全ての特定施設を廃止した日から30日以内
承継届出書	特定施設の全てを譲り受けたとき又は、借り受けたとき	第 8		承継のあった日から30日以内
特定建設作業実施届出書	特定建設作業を実施しようとしたとき	第 9	※2	特定建設作業の開始の日の7日前まで

※1 施設の概要を示す書類、騒音の防止措置の概要を示す書類

※2 特定建設作業の場所付近の見取り図、工事工程表

生活環境保全条例(騒音)

書類名	説明	様式	添付書類	備考
指定騒音施設設置（使用） 指定騒音作業開始（実施）届出書	指定騒音施設を設置又は、指定騒音作業を開始しようとするとき	第12号	※3	指定施設の設置の工事の開始日の30日前まで
指定騒音施設の種類ごとの数 （指定騒音作業の種類）変更届出書	指定騒音施設の種類ごとの数又は、指定騒音作業の種類について変更しようとするとき	第13号	※3	変更に係る工事の開始日の30日前まで
騒音の防止の方法変更届出書	指定施設に係る騒音の防止の方法を変更しようとするとき	第14号	※3	変更に係る工事の開始日の30日前まで
氏名等変更届出書	代表者の氏名、名称などを変更したとき	第18号		変更のあった日から30日以内
指定施設使用等廃止届出書	指定騒音施設・指定騒音作業を全部廃止したとき	第19号		全ての指定施設を廃止した日から30日以内
指定施設等承継届出書	指定騒音施設・指定騒音作業の全てを譲り受けたとき又は、借り受けたとき	第20号		承継のあった日から30日以内

※3 施設の概要を示す書類、騒音の防止措置の概要を示す書類